

令和6年度

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立美九里東小学校

【体育館】

- ・土足厳禁です。必ず体育館用のシューズに履き替え、フロアに砂を持ち込まないようにお願いします。
- ・使用後は、各部の消毒をお願い致します。その際、消毒用の器具は丁寧に扱ってください。
- ・消毒用アルコール等がフロアに付着しますと、フロアを痛めてしまいます。床に消毒液が付着しないようにご注意くださいとともに、付着してしまったときは速やかに拭き取ってください。
- ・体育館を使用する行事やその練習のための道具が運び込まれていることがあります。それらの物に手を触れないようにしていただきますとともに、ボール等が当たったりしないように十分ご注意ください。
- ・用具の出し入れには十分注意し、フロアを傷つけないようにしてください。
- ・フロアでの飲食は禁止です。また、飲食物、ゴミ等の持ち帰りを徹底してください。

※器具庫、更衣室等に、菓子類の包み紙等が残されていることがあります。注意をお願いします。

- ・貸し出してある用具以外は使わないでください。また、使用した用具の整理整頓をお願いします。
- ・電灯の消し忘れ、窓の閉め忘れ、更衣室やトイレの窓の施錠に十分注意してください。
- ・使用後は、必ずモップをかけてください。
- ・トイレはきれいに使用し、スリッパの整頓をお願いします。
- ・暖房器具（ストーブ等）の使用は学校開放の規則によりできません。（火気の使用禁止）

【校庭】

- ・飲食物、ゴミ等の持ち帰りを徹底してください。

※弁当・菓子の包装紙類・使用済みマスクが残されていることがあります。注意をお願いします。

- ・校庭が雨などで軟弱の場合は、使用を控えてください。
- ・使用後、校庭が荒れてしまった場合は、使用団体がトンボやブラシを使用し、責任をもって整備してください。
- ・施設利用者はもちろん、見学で来ている幼児・児童等が花壇や目の届かない場所等に立ち入らないように十分指導、監督をお願いします。
- ・校庭への車の乗り入れはお止めください。
- ・散水等で水を大量に使用しないでください。

【共通】

- ・校内での喫煙はご遠慮ください。

※学校敷地内は、禁煙です。代表者は、利用者にご指導ください。

- ・施設利用者はもちろん、見学で来ている幼児・児童等がケガをしないよう十分指導、監督をお願いします。また、施設、用具の破損等が生じた場合は、速やかに学校にお知らせください。
- ・練習試合等で部外者が使用する場合もルールを守ってもらうようお願いします。
- ・固定されている器具等の固定を外すなどして移動させたり使用したりしないでください。
- ・駐車は保育園東側（カーブミラーよりも東側）駐車場を利用してください。校舎裏の駐車場は狭く、職員の車が出なくなる恐れもあるので使用を控えてください。路上駐車も厳禁です。
- ・車上荒らし等も含め、車の管理、貴重品の管理は自己責任でお願いします。